

# 小規模工事等受注希望者の登録申請について

町が発注する小規模な工事や修繕等の受注を希望する方を登録し、見積先の選定資料とすることにより、町内小規模事業者の受注機会の拡大を図ることを目的とした「小規模工事等受注希望者登録制度」の登録申請を受け付けます。登録を希望される方は、次の事項に留意のうえ申請してください。

なお、現在登録されている方の有効期間は平成27年3月末までですので、4月以降の登録を希望する場合は改めて申請してください。

- 対象となる工事 1件30万円未満の軽易な工事や修繕等
- 登録できる方 次の要件を満たせば、建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません。
  - 下諏訪町内に主たる事業所又は住所を有する方
  - 町税を滞納していない方
  - 入札参加資格者名簿に登録されていない方
  - 希望業種を履行するために必要な資格、免許を有する方
- 登録に必要なもの
  - 小規模工事等受注希望者登録申請書（町HPからダウンロード可、総務課財政係でも配付）
  - 法人にあっては登記事項証明書
  - 資格、免許等が必要な業種を希望する方にあっては、その資格者証や免許証等の写し
  - 町税の納税証明書（すべての税目を完納したものに限り、税務課で交付）
- 申請の受付 平成27年3月2日（月）から随時
- 登録の有効期間 平成27年4月1日から平成29年3月31日まで（2年間）  
（ただし、平成27年4月1日以降に申請（登録）された方は名簿登載日から）
- 注意事項 本制度の登録をもって指名や契約を約束するものではありません。
- 受付・問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111（内線266）

# 公民館講座に参加してみませんか？

## 下諏訪町公民館・勤労青少年ホーム講座紹介

### やまびこ学級

5月下旬から12月にかけて全15回のやまびこ学級（成人学級）が開講され、20名の受講生が7ヶ月間様々な活動にチャレンジしました。

「仲間の輪を広げ、健康に生きる」をテーマとし、身近な人権についてや、ヨーガ、リラックス気功、アロマテラピーなどの学習・体験をしました。

今年度は工作に関する活動も多く、時期に合わせた小物などを制作し、楽しい時間を過ごしました。

来年度も新しい活動をご用意し、受講者の皆さまをお待ちしております。



樹脂粘土を使いクリスマス飾りを制作



体を動かしながら日本の歌を歌う



戸隠の文化・自然保護に関する研修旅行

■問い合わせ 下諏訪町公民館・勤労青少年ホーム 電話28-0002

## 町の新しい教育委員さんを紹介します

任期満了に伴う新しい教育委員会委員に今井仁志氏（萩倉）が11月30日に開かれた町議会12月定例会で、その任命について議会の同意を得て就任されました。任期は12月24日から4年間です。これからの活躍をご期待申し上げます。また、12月24日に開かれた臨時教育委員会で新教育委員長に荒木小由美氏、同職務代理者に小松裕子氏がそれぞれ選任されました。



今井仁志さん



荒木小由美さん



小松裕子さん

# —もしものために加入しましょう— 平成27年度交通災害共済会員を募集しています

今、加入されている方も継続加入を

共 済 見 舞 金 の 内 容		
災 害 の 区 分	共済見舞金額(円)	
	1口加入	2口加入
死 亡	1,000,000	2,000,000
180日以上医師の治療を要する傷害	100,000	200,000
150日	80,000	160,000
120日	60,000	120,000
105日	55,000	110,000
90日	50,000	100,000
75日	45,000	90,000
60日	40,000	80,000
45日	35,000	70,000
30日	30,000	60,000
15日	25,000	50,000
7日	20,000	40,000
7日未満医師の治療を要する傷害	15,000	30,000
7日以上医師の治療を要する傷害で、自動車安全センターの発行する交通事故証明書が得られないもの（軽車両による自損事故を除く）	15,000	30,000
身障見舞金1～2級（植物症含む）	300,000	600,000

近年の車社会において、交通事故はいつ我が身にふりかかってくるかわかりません。万一に備えて家族そろって交通災害共済に加入しましょう。（町外での事故も対象になります）

現在、各区の区長さん、町内会長さんを通じて加入促進が行われていますが、詳細は各戸にお配りしました募集チラシをご覧ください。

なお、現在加入されている方の共済期間は、3月31日で満了となりますのでご注意ください。

### 事故にあったら 必ず警察に届けましょう

※見舞金の請求時に交通事故証明書が必要となります。

◎会費は 年額1口 400円  
2口 800円

※年度の途中でも加入できます。会費は月割りとなります。

■問い合わせ  
下諏訪町 住民環境課 生活環境係  
電話27-1111（内線143）

## 運転免許特定任意講習会開催のお知らせ

下諏訪町では、特定任意講習会を次のとおり開催します。これから免許更新をむかえる該当者の皆さんの受講をおすすめします。特定任意講習とは、道路交通法により義務付けられた運転免許証更新時の4区分講習（優良運転者講習、準優良運転者講習、通常更新者講習、初回更新者講習）が免除される講習会のことです。この講習を受講された方は、警察署で更新手続きができます。

- ◇日 程 平成27年3月12日（木）午後6時00分受付  
午後6時30分から午後8時30分まで
- ◇場 所 下諏訪総合文化センター（小ホール）
- ◇対 象 平成27年9月11日（金）までに更新手続きをする方。  
ただし、70歳以上の人は高齢者講習が義務付けられているため受講できません。
- ◇受講料 1,500円（県の収入証紙購入代金）

※詳しくは、諏訪交通安全協会（電話52-3050）までお問い合わせください。

